



平成 2 9 年 第 1 回
本別町議会臨時会会議録

自 平成 2 9 年 2 月 8 日
至 平成 2 9 年 2 月 8 日

本 別 町 議 会

平成29年本別町議会第1回臨時会会議録

平成29年2月8日(水曜日) 午前10時04分開会

議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期決定の件
日程第 3		諸般の報告
日程第 4		行政報告
日程第 5	議案第 1号	平成28年度本別町一般会計補正予算(第17回)について
日程第 6	議案第 2号	平成28年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算(第6回)について

会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期決定の件
日程第 3		諸般の報告
日程第 4		行政報告
日程第 5	議案第 1号	平成28年度本別町一般会計補正予算(第17回)について
日程第 6	議案第 2号	平成28年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算(第6回)について

出席議員(11名)

議長	12番	方川一郎君	1番	矢部隆之君
	2番	藤田直美君	3番	篠原義彦君
	4番	大住啓一君	5番	山西二三夫君
	6番	黒山久男君	7番	小笠原良美君
	8番	方川英一君	9番	高橋利勝君
	10番	阿保静夫君		

欠席議員(1名)

副議長	11番	林武君
-----	-----	-----

説明のため出席した者の職氏名

町	長	高橋正夫	君	副町長	砂原勝	君
会計管理者		毛利俊夫	君	総務課長	大和田収	君
農林課長		菊地敦	君	子ども未来課長	大橋堅次	君
建設水道課長		大槻康有	君	企画振興課長	高橋哲也	君
老人ホーム所長		井戸川一美	君	国保病院事務長	藤野和幸	君
総務課長補佐		三品正哉	君	教育長	中野博文	君
教育次長		佐々木基裕	君	社会教育課長	阿部秀幸	君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	鷲巢正樹	君	総務担当主事	弓削仁美	君
------	------	---	--------	------	---

開会宣告（午前10時04分）

開会宣告

議長（方川一郎君） ただいまから、平成29年第1回本別町議会臨時会を開会します。

開議宣告

議長（方川一郎君） これから、本日の会議を開きます。
ここで暫時休憩します。

午前10時04分 休憩

午前10時13分 再開

議長（方川一郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（方川一郎君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、方川英一君、大住啓一君、及び藤田直美君を指名します。

日程第2 会期決定の件

議長（方川一郎君） 日程第2 会期決定の件を議題とします。
お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（方川一郎君） 日程第3 諸般の報告を行います。

報告第1号公用車両の交通事故に起因する和解及び損害賠償額を定めることについて報告を求めます。

大槻建設水道課長。

建設水道課長（大槻康有君） 報告第1号公用車両の交通事故に起因する和解及び損害賠償額を定めることについて、御説明申し上げます。

本事故は、道路維持作業中に係る移動中の事故であります。

平成28年11月8日午前11時30分頃、公用車両、道路維持作業車、帯広11つ1024が、中川郡本別町南1丁目2番地先路上の交差点において右折中、反対側車線を直

進してきた 氏の所有する車両、乗用車、 に接触したものであります。

このことにつきましては、事故直後に安全を確保し、警察への届出等を済ませました。その後、車両の修繕が完了し賠償額が確定したことなどから、12月20日に示談が成立しましたので、民法第695条の規定に基づき、和解し損害賠償額を定めたことから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

なお、報告につきましては、和解の相手方、和解の要旨のみ報告させていただきます。

1、和解の相手方ではありますが、住所は本別町 、氏名は 氏であります。

2、和解の要旨につきましては、本件の事故にかかる損害額25万3,940円のうち、損害賠償額を一金20万3,152円と定め、本別町が 氏に対し支払うものとする内容であります。

なお、この損害賠償額につきましては、全額、町村有自動車損害共済金により賄われます。

今後は交通安全への意識を徹底し、より一層の安全運行に努めてまいります。

以上、報告第1号の専決処分報告とさせていただきます。

議長（方川一郎君） これで報告済みとします。

報告第2号専決処分報告。

平成28年度本別町一般会計補正予算（第16回）について報告を求めます。

大和田総務課長。

総務課長（大和田収君） 報告第2号専決処分報告。

平成28年度本別町一般会計補正予算（第16回）について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

今回の補正は、ただ今報告いたしました公用車両の交通事故に起因する損害賠償金であります。

予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億120万5,000円とする内容であります。

3ページ、4ページをお願いいたします。

2、歳出であります。8款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費22節補償補填及び賠償金20万4,000円の補正は、相手側車両修繕費を損害賠償金として支払うものであります。

上段の歳入の19款諸収入5項1目7節雑入20万4,000円は、この費用の全額が自動車損害賠償責任保険で賄われるため計上いたしました。

以上、簡単でありますが専決処分報告とさせていただきます。

議長（方川一郎君） これで報告済みとします。

報告第3号専決処分報告。

平成28年度本別町介護サービス事業特別会計補正予算（第7回）について報告を求めます。

井戸川老人ホーム所長。

老人ホーム所長（井戸川一美君） 報告第3号専決処分報告。

平成28年度本別町介護サービス事業特別会計補正予算（第7回）について、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

予算書の1ページをお開き願います。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2億7,672万2,000円とするものであります。

それでは事項別明細書により御説明させていただきます。

3ページ、4ページをお開き願います。

歳入であります、3款1項1目寄付金1節指定寄付金20万円の補正は、本別町弥生町にお住まいの 様から10万円、札幌市東区にお住まいの 様から10万円の寄付をいただいております。

歳出であります、1款介護サービス事業費1項1目施設介護サービス事業費のうち寄付者の意向によりまして、11節需用費、消耗品費の介護材料といたしまして、加湿器フィルター購入と18節備品購入費、施設等備品といたしまして、ロビー用のテレビ1台、入浴用移動椅子1台の購入にあてるものであります。

以上、簡単ですけれども専決処分報告とさせていただきます。

議長（方川一郎君） これで報告済みとします。

報告第4号専決処分報告。

平成28年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5回）について報告を求めます。

藤野病院事務長。

病院事務長（藤野和幸君） 報告第4号専決処分報告。

平成28年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5回）について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

補正の内容は、第2条資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するもので、収入では、第1款資本的収入第7項寄付金を5万円増額補正し、資本的収入の総額を9,353

万8,000円とするものであります。内容は、本別町北6丁目、様から5万円の寄付を受け入れたものでございます。

支出では、第1款資本的支出第3項投資を5万円増額補正し、資本的支出の総額は1億2,064万5,000円となりますが、寄付者の意向により医療施設等整備基金に積み立てることといたしました。

2ページ以降の補正予算実施計画及び補正予算説明書につきましては省略させていただきます。

以上、専決処分報告といたします。

議長（方川一郎君） これで報告済みとします。

次に、監査委員から平成28年11月分及び12月分に関する例月出納検査結果報告書の提出がありました。

その写しをお手元に配布しておきましたので御了承願います。

これで、報告済みとします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

議長（方川一郎君） 日程第4 行政報告を行います。

高橋町長、御登壇ください。

町長（高橋正夫君）〔登壇〕 常勤医師確保及び泌尿器科の外来の再開についての報告をさせていただきます。

平成28年3月、常勤医師1名の退職後、常勤医師を募集しておりましたが、2月1日付けで着任いたしましたので、報告をさせていただきます。

新任の医師の氏名は武田真一医師で、年齢は40歳、自治医科大学医学部出身で、医師免許取得後14年間、北海道、東北地方で地域医療に携わってきております。家庭医療専門医の資格をお持ちで、在宅診療の経験が豊富な医師であります。本町では内科外来、外科外来はもちろん訪問診療も担っていただき、町民のかかりつけ医としての御活躍をいただけるものと期待をしているところであります。

今後の内科の診療体制につきましては、常勤医師3名体制となり、より一層の医療の充実と患者さまの利便が図られるものと考えているところであります。

なお、関連予算を今臨時会に提案させていただきました。よろしく御審議をいただきたいと思っております。

また、平成27年12月から休止をしておりました泌尿器科外来につきましては、再開に向けて、十勝管内の勤務医と協議を進めてきましたが、本年3月から週1回午後診療をお願いすることで合意に達したところであります。

詳しい診療日程などにつきましては、町広報などで周知をさせていただきますが、いずれも町民の利便性向上につながるものと考えております。

以上、本別町議会第1回臨時会行政報告とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

議長（方川一郎君） これで行政報告を終わります。

日程第5 議案第1号

議長（方川一郎君） 日程第5 議案第1号平成28年度本別町一般会計補正予算（第17回）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

大和田総務課長。

総務課長（大和田収君） 議案第1号平成28年度本別町一般会計補正予算（第17回）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、ふるさと納税事業、日ハム応援大使関連事業、除排雪事業の追加が主な内容となっております。

予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,438万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億1,559万円とする内容であります。

それでは、歳出から事項別明細書により御説明いたします。

6ページ、7ページをお開きください。

2、歳出でございますが、1番上の段、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費8節報償費400万円、次の12節役務費53万8,000円の補正は、個性あるふるさとづくりに対する寄付者が今後ふえることが予想されることから、返礼品等の対応によるものであります。

次の段、8目企画費8節報償費4万4,000円、次の11節需用費46万3,000円の補正は、北海道日本ハムファイターズ2名の選手が本年1月から12月までの1年間応援大使として活動することになり、札幌で開催される決起集会の記念品代及び応援大使PR用の懸垂幕、クリアホルダー、等身大パネル等を購入するものであります。

次の段、14目基金費25節積立金中、個性あるふるさとづくり基金として800万円の補正は、寄付者の増加を見込むことによるものであります。

次の医療保健福祉施設等整備基金の100万円の補正は、本別町にお住まいの匿名の方からの寄付金を寄付者の意向により、基金への積み立てにあてるものでございます。

なお、個性あるふるさとづくり基金についてですが、この間、返礼品の充実、クレジット決済の導入等、順次拡大を進めてきておりますことから、補正後の寄付額を3,800万円と見込んだところでございます。

寄付金の状況ですが、1月末現在で2,909件、寄付額3,352万円となっております。

次の段、3款民生費3項児童福祉費2目児童福祉施設費18節備品購入費3万円の増額は、本別町南4丁目にお住まいの 様からいただきました3万円の寄付金を、寄付者の意向により子育て支援用遊具を購入するものであります。

次の段、3目常設保育所費7節賃金110万円の減額は、臨時保育士1名退職によるもの及び保育士、調理員の人事配置によるものであります。

次の段、6款農林水産業費1項農業費4目畜産業費19節負担金補助及び交付金2,000円の補正は、大家畜特別支援資金利子補給として補助するものであります。

次の段、8款土木費2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費11節需用費103万1,000円の補正は、除雪用車両消耗品の購入によるもの。

次のページをお願いいたします。

2目道路維持費11節需用費17万7,000円の補正は、町道凍結防止のため塩化カルシウムを購入するものであります。

次の10款教育費4項社会教育費3目図書館費18節備品購入費20万円の補正は、本別町南2丁目にお住まいの 様から20万円の寄付を、寄付者の意向により図書館内用図書を購入するものであります。

次に、4ページ、5ページにお戻りください。

1、歳入ですが、上から1段目9款1項1目1節地方交付税515万4,000円の増額は、歳入歳出の差額分を計上したものであります。

次の段、14款道支出金2項道補助金4目農林水産業費道補助金1節農業費補助金1,000円の補正は、歳出で説明いたしました大家畜特別支援資金利子補給に伴うものであります。

次の段、16款1項1目1節総務費寄付金900万円、次の2節民生費寄付金3万円、次の4節教育費寄付金20万円の補正は、歳出で説明させていただきましたので、説明を省略させていただきます。

3ページにお戻りください。

第2表、債務負担行為補正であります。1、追加、事項、大家畜特別支援資金に対する利子補給。

期間、平成28年度から平成53年度。

限度額、利子補給対象額1,170万円に対する利率年0.18パーセント以内の利子相当額。

以上、平成28年度本別町一般会計補正予算(第17回)の提案説明にかえさせていただきます。よろしく、御審議をお願いします。

議長(方川一郎君) これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出、債務負担行為一括とします。

阿保静夫君。

10番(阿保静夫君) 7ページの積立金の個性あるふるさとづくりに関してですが、

確か今年度末で3千万円という予想を、少し超える予想で3,800万円と先ほどおっしゃったというふうに思っております。それで、返礼品としては60品目位を用意している状況だというふうに押さえていますけども、この時期ですから生の農産物ということにはなかなかならないと思うのですが、農産物関係とか返礼品を提供している会社との関係と、役場の担当している部署との、それぞれの方々の意見を聞く機会何かをこれまで設けてきたのかどうなのか。そこからいろんな意見が出て、この取り組みに反映しているような経過があれば伺いたいというふうに思います。

もう1点ですが、その下の賃金のところで、保育士の方が1名退職されるということで、認定こども園との関係とか、そういうことがあるのかどうなのか、その点について伺いたいと思います。

議長（方川一郎君） 大和田総務課長。

総務課長（大和田収君） まず1点目の、個性あるふるさとづくり基金の返礼品について御答弁させていただきます。阿保議員おっしゃるとおり、今65品目を返礼品としてつくっております。このように拡大してきておりますのは、順次いろんなクレジット決済だとかふるさとチョイスだとか、そういう部分で拡大をしてきております。ただその中で一番重要なのは、やはり魅力ある喜ばれる返礼品の取り組みかなというふうに私も思っております。返礼品の開発等につきましては、業者に委託をしておりますし、また本別町観光協会とも協議を行っております。返礼品の開発、それからネーミング、季節の物など、必ず生産者の方と具体的なお話しを進めながら進めてきております。生産者の皆さんの声を反映してきているとは思いますが、さらなる本町のPRを兼ねていきますと、やはりそういうような声に耳を十分傾けながら返礼品の取り組み、開発を進めていきたいというふうに考えております。観光協会との話しの中では、いろんな御意見をいただきながら、この65品目についても今つくっているところでございますので、じゅうぶんな話し合いはしていると思っております。以上でございます。

議長（方川一郎君） 大橋子ども未来課長。

子ども未来課長（大橋堅次君） 阿保議員からの質問であります。保育士の退職は、こども園との関係があるのかという質問なのですけれども、こども園との関係はございません。臨時で勤めていただいていた保育士さんが妊娠、出産ということで退職となっております。以上であります。

議長（方川一郎君） 阿保静夫君。

10番（阿保静夫君） ふるさと納税の関係です。生産者の声を聞きながら進めてきたということですから、それはそれでいいのですけども、例えばいろんな生産物があると思うのですけど、豆類関係とか、私が知っている限りではじゃがいもとかあると思うのですけども、一同に会してというか、いわゆる会議を持つというか、そういうような形での進め方だったのかどうなのか、そういうことを設けてほしいという声がちょっと聞こえているものですから、やっていると思うのだけどもという話だったので、その辺をちょっと確認

したいと思います。

議長（方川一郎君） 大和田総務課長。

総務課長（大和田収君） ただ今の御質問ですけれども、本町の生産者の方々と一同に会って話し合う場は設けてはございません。ただ、1年間このように拡大をしてきましたので、生産者の方には、何かの方法で特産品の、どの位うちのほうで発送しているだとか、どのような状況かというのはやはり周知をしていきたいかなというふうに考えております。その中でまた生産者の方からそのような御意見があれば、今後協議をしてきたいというふうに考えております。

議長（方川一郎君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号平成28年度本別町一般会計補正予算（第17回）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号平成28年度本別町一般会計補正予算（第17回）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号

議長（方川一郎君） 日程第6 議案第2号平成28年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第6回）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

藤野病院事務長。

病院事務長（藤野和幸君） 議案第2号平成28年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第6回）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、行政報告でも申し上げましたが、常勤医師着任に伴う人件費及び経費の調整でございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

第2条の収益的収入及び支出であります。予算第3条に定めた収益的支出の予定額を

次のとおり補正するもので、第1款病院事業費用第1項医業費用を487万1,000円増額し、費用の合計を12億2,450万7,000円とするものであります。

第3条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります。職員給与を474万3,000円増額し、7億4,070万1,000円とするものであります。

次に3ページ、4ページをお願いします。

補正予算説明書であります。収益的支出、1款病院事業費用1項医業費用1目給与費474万3,000円の増額は、医師1名採用に伴う1節給料、2節手当、4節退職給与金、5節法定福利費の増額分を計上するもので、5ページ以降の給与費明細書の説明は省略させていただきます。

3目経費3節旅費交通費12万8,000円の増額は、医師着任に伴い、職員の旅費に関する条例の規定に基づく移転旅費等を計上するものでございます。

以上、平成28年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算(第6回)の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

議長(方川一郎君) これから質疑を行ないます。

質疑は、収益的支出等一括とします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(方川一郎君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(方川一郎君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第2号平成28年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算(第6回)についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(方川一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号平成28年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算(第6回)については、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長(方川一郎君) これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第1回本別町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会宣告（午前10時44分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年2月8日

議 長 方 川 一 郎

署名議員 方 川 英 一

署名議員 大 住 啓 一

署名議員 藤 田 直 美